中国地域産学官連携コンソーシアム 令和6年度 理事会 議事録

開催日時	令和6年6月19日(水)9:30~10:00
開催場所	オンライン (Zoom)
出席理事	岡山大学 学長 那須 保友
	鳥取大学 学長 中島 廣光
陪席事務局	岡山大学 地域共創・ベンチャー担当副理事・副学長 三村 聡
関係者	研究・イノベーション共創機構 産学官連携本部長 今井 明
	研究・イノベーション共創機構 上級 URA 佐藤 浩哉
	研究・イノベーション共創管理統括部 社会共創課 課長 國米 美加
	研究・イノベーション共創管理統括部 産学連携課 専門員 吉田 昌彦
	研究・イノベーション共創管理統括部 産学連携課 松下 雅子
	鳥取大学 研究担当理事・副学長・(併)研究推進機構長 河田 康志
	研究推進機構 研究戦略本部 研究協創特命助教 坂下 誠司
	研究推進機構 研究戦略本部 産官学連携コーディネーター 布川 久倫
参考資料	(規約改正提案)
	・新旧比較表
	・新規約
	(参考資料)
	・新旧体制図

<理事会>

[理事会成立要件の確認、および、開会宣言]

中国地域産学官連携コンソーシアムの理事を務める、岡山大学と鳥取大学両校の学長の出席を確認し、 規約第6条3項に従い、理事会の成立が確認された。

規約第6条3項に従い、代表理事である岡山大学の学長 那須が議長となって開会を宣言し、下記議案について審議した。

議 案 中国地域産学官連携コンソーシアムの規約の改正の件

議	事	中国地域産学官連携コンソーシアムの規約の改正
内	容	議長の指名により、さんさんコンソ事務局長を務める岡山大学の今井から、別紙資料「規
		約対比表」に基づき、中国地域産学官連携コンソーシアムの規約の改正について説明が
		行われ、以下の内容についてその賛否を諮ったところ、満場一致で改正案どおり承認可
		決された。
		・第1条 名称:本会を本団体と文言を修正

	・第3条 事業:企業ニーズを企業・自治体等のニーズに文言の追加
	・第4条 会員:正会員と特別会員を合わせて正会員、企業会員を一般会員と規定
	・第5条 入会:入会申込書の審議、コンソ担当部署に関する事項の追加
	・第6条 退会:退会とみなす事項の追加
	・第7条 除名:除名に関する事項の追加
	・第8条 理事:理事を、事業幹事正会員の産学官連携部門等の長と規定
	・第 10 条 運営会議:さんさんコンソの最高意思決定機関として置くことを規定
	・第 11 条 構成:構成する者の詳細を規定
	・第 12 条 審議事項:運営会議の審議・議決権・規約の変更の要件の規定
	・第 13 条 会議成立要件の規定
	・第 14 条 議決要件の規定
	・事業部に関する事項の削除
	・外部評価委員会に関する事項の削除
	・第 16 条 事業計画及び事業報告:報告者を事務局、承認を運営会議で得ることを
	規定
	・第 17 条 規約の変更:変更要件の規定
	・第 18 条 解散:解散要件の規定
	・第 19 条 雑則:その他審議事項の要件の規定
	【別紙様式 1】入会申込書 様式の規定
	【別紙様式2】退会届 様式の規定
質疑・意見	質問・意見はなかった
結果	協議の結果、中国地域産学官連携コンソーシアムの規約を改正案の通り改正する事と
	なった。
	✓ 承認 □ 却下 □ 内容を修正して承認 □ 見送り

[閉会の辞]

以上の議案をもって本日の議事が全て終了したので、議長は閉会を宣した。

本会議の議事の経過及び要領並びにその結果が正確であることを証するため本議事録を作成し、議長及び議事録の作成に係る職務を行ったものは、これに記名する。

令和6年6月19日

中国地域産学官連携コンソーシアム

議長 那須 保友

議事録作成 (鳥取大学) 坂下 誠司

議事録作成 (岡山大学) 松下 雅子



理事会の様子(鳥取大学)



理事会の様子 (Zoom)



理事会の様子 (Zoom)